

令和8年度滋賀県日野町職員採用試験（労務職） 公告（令和9年4月1日採用）

令和8年度滋賀県日野町職員採用試験（労務職）を次のとおり行います。

令和8年9月14日

日野町長 堀 江 和 博

1 試験区分および採用予定人員

試 験 区 分	職 種	採 用 予 定 人 員
労 務	給食調理員	若干名

2 受験資格

（1）次に該当する者が受験できます。

給食調理員	学歴	学歴は問いません
	年齢	昭和61年4月2日以降に生まれた者
	資格	受付日現在で、調理師免許を有する者

（2）次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けことがなくなるまでの者
- イ 日野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 第1次試験

（1）試験日および試験場所

- ア 試験日 令和8年10月24日（土） 試験開始時間 13：30
- イ 場 所 日野町防災センター（蒲生郡日野町河原一丁目1番地）

※受付時間は試験開始時間の30分前からです。試験開始10分前には着席をお願いします。

(2) 試験方法

業務適性検査および職場適応性検査について、次の方法により行います。

ア 業務適性検査

業務適性検査 (択一式) 13：30～13：50	現場での技術的・作業的な業務において、基本的な処理を集中して早く正確に行う能力を測る 【60題・20分】
--------------------------------	---

イ 職場適応性検査

職場適応性検査 (択一式) 14：00～14：20	職場における対人関係を中心に、職業生活への適応性を測る 【150題・20分】
---------------------------------	---

4 第1次試験の結果発表方法

令和8年11月上旬頃に合格者に通知するほか、日野町役場前の掲示板に受験番号で発表します。

5 第2次試験

(1) 試験日および試験場所

令和8年11月下旬に行います。試験日程、場所等は、第1次試験の合格者に通知します。なお、第2次試験の携行品に「調理師免許」が必要となります。

(2) 試験方法

ア 口述試験

人物について面接等による試験を行います。

6 合格者発表方法

第1次試験および第2次試験の結果に基づいて合否を決定します。合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。令和8年12月中旬頃に第2次試験受験者全員に通知するほか、日野町役場前の掲示板に受験番号で発表します。

7 採用に関すること

合格者は、令和9年4月1日付けで採用する予定です。

補欠合格者については、補欠合格者名簿に登載され、職員に欠員が生じると認められる場合には必要に応じて成績順に採用を決定します。補欠合格者名簿は、合格決定の日から1年間有効ですが、名簿に登載された補欠合格者が必ず採用になるとは限りません。

8 給与および勤務時間

- (1) 給料は、日野町条例および規則に基づいて支給されます。例えば、高校卒業直後に採用された場合の給料月額が206,000円(10年後は、およそ256,000円)です。さらに、経歴等に応じて一定の額が加算されます。

この他、扶養手当、通勤手当、時間外手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

上記の額は、令和8年4月1日現在のものです。

- (2) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、勤務場所により変則勤務等がある場合もあります。

9 受験手続きおよび受付期間

- (1) 受験の申込み

日野町ホームページ内申込フォーム(<https://logoform.jp/form/VwGF/1784451>)に必要な事項を入力してください。

- (2) 受験票の交付

受験票は、第1次試験の当日にお渡しします。なお、試験受付時に申込受付完了メールを確認しますので、スマートフォン等の画面を提示いただくか、メール画面を印刷したものを持参してください。

- (3) 受付期間

令和8年9月16日(水) 8時30分から令和8年10月13日(火) 17時15分までです。